

令和2年度 第1回徳島県発達障がい者支援地域協議会 議事録

1 日 時

令和2年8月7日（金）

午後3時から午後4時30分まで

2 場 所

徳島県立西部防災館 2階 災害対策活動室

3 出席者

【委員】21名中16名

橋本俊顕，岡本訓代，大谷博俊，橋本浩子（代理出席），前田宏治，島優子，
栗原優子，寒川浩治，藤村真樹，堤美代子，大石恵子，三浦克彦，小川善弘，
大住満寿夫，橋本敦子，森史子

【オブザーバー】1名

濱田正子

【事務局】

障がい福祉課，発達障がい者総合支援センター，教育委員会特別支援教育課，
西部総合県民局保健福祉環境部＜美馬保健所＞，地域支援マネジャー

4 会議次第

i 開会

ii 挨拶

iii 議事

(1) 会長の選任について

(2) 令和元年度発達障がい関連施策の実施状況について

(3) 令和2年度発達障がい関連施策の計画について

(4) その他

事務局 議事 2, 3 について説明

会長 コロナウイルスの影響で事業が滞っておりますが、学会では WEB で開催したりなど案外いい面もあります。これからは、さらに WEB で事業を進めていくという方向性があっても良いのではと思いますが、特に教育委員会や教員研修などいかがでしょうか。

事務局 徳島県の多くの学校では、3月2日から、新年度明けをはさんで5月20日頃まで休校が続きました。この間、ニュースでも言われているとおり、教育関係はオンラインが非常に脆弱であるということが明らかになって、今、少しずつではありますがオンラインを充実させていこうという取組みが続いています。一番大きいのは、国のギガスクール構想の前倒しです。この中で、目玉となっているのが生徒、すなわち小学生、中学生、高校生、特別支援学校生が一人一台端末を持つことです。県立学校の教員は既に一人一台、タブレット端末を持っていますが、今度は生徒たちが持つこととなります。それで、感染症が拡大していない平時であっても、オンラインで授業をするといったことを充実させていこうとしています。現在、教育委員会全体で審議会を立ち上げ、どのようなアプリケーションを入れるか、どのような指導方法を実現するか検討しております。今まで十分ではなかったオンラインの授業を、出来るだけ早急に実現していく流れになりますがそれに伴って、先生たちのスキルも上がると思われま。今回の臨時休校という事態には、十分備えられていなかったもので、スタートダッシュの研修は出来ませんでした。今後、計画的な研修が実施される予定です。これからは、次第にオンライン教育が充実すると思われま。

会長 発達障がい者総合支援センターも相談や地域支援マネジャー事業に WEB 活用は難しいでしょうか。

事務局 センター事業として今後どのように進めるか、未知数ではありますが、今年になり、オンライン相談等、全国的に研究は進んできています。ネットトレーニングについても、遠方の地域でなかなかセンターまで来られない方がこれを機会に、オンラインで参加できるといったメリットもありますので、早急にオンラインでできる事業の整理をしていきたいと考えます。オンライン活用は自分自身の研究課題でもあるので、平時でも支援を届け、より良い効果が得られるようにできたらと考えています。地域支援の中でオンラインの可能性のあるものを探っていくのが重要だと思われま。

事務局 現在、電話以外、メールでも相談依頼を受け付けていますが、メールの場合は、内容からアドバイスできるところを加えて回答するようにしています。現時点では、アイリスやハナミズキにお越しいただく面接相談を基本にしていま

す。アウトリーチ的な支援は実施していない状況ですが、コロナ禍のような状況においては検討の余地があります。

委員

県立高校のオンライン学習サポートにオンライン学習、オンライン研修が入っていますが、都市部の大学はいまだにオンライン授業のみと聞いています。オンライン学習は、発達の特性がある子にはわかりやすく、評判がいいとも聞いています。サーバー上に上がっている教材を視聴するのですが、字幕が自動生成でき、自動で録画でき、再度観られる、といった特徴があることから、対面授業に困難がある学生にも評判がいいようです。ただ県立学校は、オンライン学習が授業日数としてカウントされないと聞きます。大学では正規授業として認めています。このことについては、文科省に柔軟な対応を求めているところです。日本全体でオンライン教育は遅れていますが、支援の必要な生徒たちを県だけでなく大学とも連携しながら進めることが重要ではないかと思います。会議の開催もオンラインと相性が良いです。会議開催の是非の決断に迫られている今こそ活用すべきかと。オンライン会議はやってみると以外に簡単に開催でき、様々な活用法も見つかると思います。

県立高校は各クラスに Zoom のアカウントが入っていると聞いていますが、特別支援学校はどうか。

事務局

Zoom を利用することはできるようになっています。ただ8月までと聞いています。

委員

生徒達の不利益にならないようにしてもらえたらと思います。

会長

不登校の子にもオンライン授業は有益ではないかと思いますが。

委員

オンラインの家庭学習支援は、各家庭の環境に左右されます。たとえばネット環境がないであるとか、親が就労で日中不在にしており子どもだけではネット操作ができないであるとか。そもそも画面に集中できる子と、そうでない子もいるので、どういう工夫をされているのか、教えて頂けますか。

事務局

工夫という所まで、まだ至っていないのが現状です。ご指摘の点は、まさに課題となっているところです。一番大きいのは、家庭によって通信環境が違うことです。通信環境が無い家庭も一定数あり、ギガスクール構想が前倒しとなった時に、家庭と結んで授業が出来るようにしたいというのは一つの願いではありますが、通信環境の無い家庭にどう対応するか。ポケット Wifiなどを貸し出すアイデアもありますが、どういう条件で貸与するかなどの検討が必要です。県教委でもそういった課題を検討していますが、まだ結論は出ていない状況です。

特別支援学校の場合は、障がいの程度が様々で、低年齢の子や障がい重い

子の場合、オンライン教育がどのように成立するのかについても、今後の研究課題になると思います。例えば、今回の臨時休校の間、各特別支援学校が各家庭にどう学習保障をしようとしたかという点、一番の多かったのが DVD などの配布でした。踊り、体操といった学校で学習していたものを、簡単に家庭で見られるようにソフトを配布するのが一番多かったです。そういう所にヒントがあると考えています。朝の会を Zoom で行う学校もありましたが、やはり保護者の協力が必要であると感じました。今後、そうしたことに対する研究も進んでいくと思います。

委員

コロナの影響で在宅勤務が増えたり、虐待や DV の件数が増えたりという全国的な報道がありました。これらの事がハナミズキへの相談に影響がありましたでしょうか。また先ほど説明があった FA(※)、いい取り組みですが、コロナの影響でなかなか家から出られないといった影響があれば、教えていただけますでしょうか。

事務局

コロナの影響について、通常の相談業務は継続しました。相談室にはアクリル板を設置しました。発達障がい児・者が社会の状況に不安になるというのが、相談の内容から見て取れます。相談件数については、多少、減少していますが、まずは住民サービスとして、感染予防の対応をした上で、来所が可能な方については、面接相談しました。

FA については、緊急事態宣言が出された期間、何回か中止しましたが、やはり FA に来ることがルーティンになっている方もいますので、宣言解除後、再開しています。本日の会の設営についても FA の方に手伝ってもらいました。虐待については、中央子ども女性相談センターとも連携しながら、発達障がいと重なるケースについては、やり取りしながら進めています。

会長

コロナもまだ続きそうなので、先ほどの WEB の関係や、発達障がい児・者が感染した場合の対応とか課題がたくさんある上、保護者が就労している等様々な家庭のキャパシティーが昔と比べて弱くなっている可能性があります。そういう中での相談事業は非常に大事な事かと思えます。

他に御意見等なければ、これで令和 2 年度第 1 回徳島県発達障がい者支援地域協議会を終わりたいと思います。御協力ありがとうございました。

※ FA (フリーアクティビティ) : ひきこもりや昼夜逆転の生活からの脱却、生活リズムの回復等を目的とした作業体験などの就労準備活動